

はしもと 市議会だより



第26号

議員は公職選挙法により、年賀状等時候の挨拶状（答礼のため自筆によるものを除く）を出すことや御祝儀等の寄付行為などは、禁止されています。ご理解をお願いします。

平成23年11月1日 発行

<http://www.chw.jp/>



▲10月1日から業務を開始した橋本北消防署で消防訓練を受ける中学生

主な内容

議案審議結果……………2～ 3 ページ
一般質問……………4～13 ページ
活動日誌……………14 ページ

傍聴のご案内

議場は市役所3階です。議場傍聴席入口へは、市役所本庁舎の北側階段で3階へお越しく下さい。また、1階市民ロビーのテレビでは本会議の様態を中継しています。

9月定例会

会期・日程

9月5日に招集され、平成22年度各会計決算の認定、平成23年度各会計補正予算や条例の制定・一部改正など市長提出議案33件を審議し、9月27日に閉会しました。

9月 5日 本会議（開会・議案の提案説明）
12日 本会議（一般質問）
13日 本会議（一般質問）
14日 本会議（一般質問）
15日 本会議（議案審議）
16日 総務委員会

20日 経済建設委員会
21日 文教厚生委員会
27日 委員長報告 閉会

9月定例会に提出された主な議案の内容は次のとおりです。

補正予算

☆**一般会計** 補正予算3億4,980万1千円を増額補正するものです。

この結果、平成23年度予算額は、295億1,550万円になります。

歳出項目

総務費……………2,452万4千円
 民生費……………9,959万8千円
 衛生費……………1,799万8千円
 農林水産業費……………2,166万7千円
 商工費……………9,879万5千円
 土木費……………3,803万5千円
 消防費……………238万7千円
 教育費……………4,679万7千円

歳入項目

使用料及び手数料……………344万0千円
 国庫支出金……………550万0千円
 県支出金……………3,772万4千円
 繰入金……………6,465万1千円
 繰越金……………1億0,327万4千円
 諸収入……………1億0,181万2千円
 市債……………3,340万0千円

☆特別会計

国民健康保険……………4,348万5千円
 公共下水道事業……………317万9千円
 農業集落排水事業……………230万0千円
 介護保険……………4,352万3千円
 後期高齢者医療……………3,936万4千円

☆企業会計

水道事業……………1,302万7千円



議案の審議結果

9月定例会での各議案の審議結果は下記のとおりです。

平成22年度各会計決算 17件

- ・一般会計……………継続審査
- ・国民健康保険特別会計……………継続審査
- ・簡易水道事業特別会計……………継続審査
- ・国民宿舎特別会計……………継続審査
- ・住宅新築資金等貸付事業特別会計……………継続審査
- ・老人保健特別会計……………継続審査
- ・公共下水道事業特別会計……………継続審査
- ・駐車場事業特別会計……………継続審査
- ・墓園事業特別会計……………継続審査
- ・農業集落排水事業特別会計……………継続審査
- ・土地区画整理事業特別会計……………継続審査
- ・介護保険特別会計……………継続審査
- ・介護サービス事業特別会計……………継続審査
- ・指定訪問看護事業特別会計……………継続審査
- ・後期高齢者医療特別会計……………継続審査
- ・水道事業会計……………継続審査
- ・病院事業会計……………継続審査

平成23年度各会計補正予算 7件

- ・一般会計（第3号）……………原案可決
- ・国民健康保険特別会計（第1号）……………原案可決
- ・公共下水道事業特別会計（第2号）……………原案可決
- ・農業集落排水事業特別会計（第1号）……………原案可決
- ・介護保険特別会計（第1号）……………原案可決
- ・後期高齢者医療特別会計（第1号）……………原案可決
- ・水道事業会計（第3号）……………原案可決

条例の制定・一部改正 5件

- ・暴力団排除条例の制定……………原案可決
- ・市立小学校及び中学校設置条例の一部改正……………原案可決
- ・市立幼稚園設置及び管理条例の一部改正……………原案可決
- ・市立保育所条例の一部改正……………原案可決
- ・やどり温泉いやしの湯設置及び管理条例の一部改正……………原案可決

その他 5件

- ・市道路線の認定……………原案可決
- ・公の施設の指定管理者の指定（2件）……………原案可決
- ・工事請負変更契約の締結……………原案可決
- ・橋本市の入札における電気設備工事の分離発注の基準見直しを求める請願の取り下げの件……………承認

条例

☆暴力団排除条例の制定

和歌山県に暴力団排除条例が制定されましたが、市町村には一部その効力が及ばない事態が生じることから、本市においても県条例を軸とし、市の事務事業及び公の施設から暴力団を排除する条例を新規制定するものです。

☆幼稚園設置及び管理条例の一部改正と保育所条例の一部改正

平成24年4月に「すみだこども園」が開園することに伴い、恋野幼稚園、兵庫幼稚園、山内幼稚園、隅田幼稚園、すみだ保育園を廃止するものです。また、各幼稚園において「預かり保育事業」を実施することに伴う保育料の徴収に係る規定を追加するものです。

その他

☆公の施設の指定管理者の指定(2件)

①三石保育園の指定管理者として、社会福祉法人萬年青友の会を指定し、指定期間を平成25年4月1日から平成30年3月31日までとするものです。
②やどり温泉いやしの湯の指定管理者として、ケービックス株式会社大阪支社を指定し、指定期間を竣工日から平成26年3月31日までとするものです。

表彰

○和歌山県市議会議長会表彰

和歌山県市議会議長会から20年在職表彰を富岡清彦議員、中西 健前議員、10年在職表彰を井上勝彦議長が受賞しました。

決算審査特別委員会の設置

平成22年度決算審査特別委員会が設置されました。

なお、委員会は10月13日(木)、14日(金)に開催しました。

委員長 清水信弘
副委員長 田中博晃
委員 富岡清彦、森下伸吾、松浦健次、松本健一、小林 弘

国旗・市旗を議場へ設置

9月定例会から議場に国旗・市旗を議長席の後ろ壁面に設置しました。



▲議場に設置した国旗・市旗

各委員会の付託事件及び議決結果

委員会名	件名	議決結果	
		委員会	本会議
総務委員会	議案第8号 橋本市暴力団排除条例について	原案可決	原案可決
	請願第1号 橋本市の入札における電気設備工事の分離発注の基準見直しを求める請願について	審査中止	取り下げ承認
経済建設委員会	議案第13号 市道路線の認定について(認定 紀ノ川東西線 他2路線)	原案可決	原案可決
	議案第15号 公の施設の指定管理者の指定について(やどり温泉いやしの湯)	原案可決	原案可決
文教厚生委員会	議案第10号 橋本市立幼稚園設置及び管理条例の一部を改正する条例について	原案可決	原案可決
	議案第14号 公の施設の指定管理者の指定について(市立三石保育園)	原案可決	原案可決

14人の議員が市政について質問

9月定例会・一般質問

一般質問は、執行機関に対して市の一般事務の執行状況や将来の方針などをたずねます。質問順は各会派の輪番制で、9月定例会は①日本共産党橋本市議員団②公明党議員団③刷新クラブ④はしもと未来⑤新風クラブ⑥ニューリベラルズ⑦会派に所属しない議員⑧政友会、の順番で9月12日、13日、14日に行われました。主な質問と答弁の要旨は次のとおりです。

質問内容・答弁内容の詳細は、図書館・各地区公民館に配布している会議録、また橋本市議会インターネットホームページで公開しています。

市立中学校統廃合(案)について問う

富岡清彦 議員



質問 ①本年6月議会の全員協議会で「橋本市立小中学校適正規模・適正配置

基本方針(素案)」の説明を受けた。現市立中学校7校を4校に統廃合する。具体案は、学文路中学校・橋本市立小中学校の3校を統廃合し1校に、紀見東中学校と紀見北中学校の2校を統廃合し1校にする計画(素案)です。私は驚きを禁じ得ませんし、市民の批判の声も聞かれます。

そこで質問は、率直に聞きます。なぜ、今、市長の政治生命がかかろうかと思われる中学校統廃合(素案)が唐突に提案されたのか、その真意を問う。②教育委員会は「橋本市小中学校適正規模・適正配置検討委員会」に諮問し、その答申を2010年2月に受けた。答申の内容は「統廃合・再編成を前提とした『適正規模・適正配置』の提言ではない」と冒頭で強調し、「『適正規模』の学校をつくることは得るものも大きい、一方では営々と築いてきた貴重な教育環境・教育財産を失うことになりかねない」として、「市民、学校関係者、教育行政関係者、総ぐるみで考え、もつとも当事者である子どもたちの意見を適切な方法で反映する」

として、結論を出していない。本検討委員会の答申を無視して中学校統廃合(素案)の提案を行うことは問題がある。

③「橋本市小中学校適正規模・適正配置検討委員会」の答申は、「中学校の学級規模は25人から30人が適正規模」としていること。また、通学距離については「中学校は4kmが適切な距離」としているのに、市教育委員会は「中学校の統廃合」ありきの立場から、学級の生徒数・通学距離について、勝手に国基準に変更して「中学校の統廃合」を推進しようとしている。こんな乱暴な手法について、教育委員会の見解を問う。

答弁 ①少子化傾向の中、平成21年8月に「橋本市小中学校適正規模・適正配置検討委員会」に対し、適正規模・適正配置の在り方について諮問し、平成22年2月に答申をいただきました。この会は公開とし、経過や答申結果も数回にわたり議会に報告するとともに、ホームページでも公表。答申を受けて以降は、教育委員会において審議を重ね、本年6月素案という形で提示し、今日に至っています。

②答申では、予想される事態に対し、事細かく配慮事項や指針となる事項が明示されています。その答申の趣旨を尊重し、その時想定される課題に対する教育委員会の考え方、改善する方法等を示し、市民総ぐるみで協議いただく必要があると考え、素案を提示しま

した。素案は学校小規模化に対し、現状と課題を見極め、子どもの最善の利益、安心安全に学べる環境の視点に立ち策定したものであり、統廃合・再編成を前提としたものではありません。パブリックコメント募集や説明会を実施する中で、みんなで考えていただき、合意形成を図っていきたくと考えています。

③まず答申のいう「適正な学級規模」の実現は、現行の法制度ではできません。次に、「通学距離」については、答申では自転車通学を容認するならば、6kmまで伸びるのではないだろうか」と提言いただいています。現在、橋本市立の7割の中学校は自転車通学を許可している状況にあり、自転車通学も含めて考えた結果、基準を最長6km程度としました。

他の質問 市民の安全・安心のまちづくりについて



いじも園計画の見直しを

阪本久代 議員



質問 文教厚生委員会では保育園、幼稚園の視察を行った際、いろいろ説明し

ていただきましたが、発達障がい児が多いと認識を新たにしました。

そこで、本市での健康診査によるフォローの仕方、障がい児保育の取り組みと到達点を再確認するとともに、今後の取り組みについて質問します。

①健康診査によるフォローの仕方について

②障がい児保育の取り組みと到達点について

③たんぽぽ園の役割について

④山田保育園の役割について

⑤こども園計画の見直しを

答弁 ①病気の疑いがあれば医療機関を紹介したり、発達のフォローが必要なときは発達相談やのびのび教室等に繋いだり、保育園等に入園している場合は園と連携をとりながら適正なフォローを行っています。

②障がい児保育は、発達相談事業の開始や「たんぽぽ園」「つくしんぼ園」の開設など県下でも先進的な取り組みを進め、発達を支援してきました。

③「たんぽぽ園」は、障がいや発達にさまざまなある子ども達の療育の場として開設され、保育園の障がい児保育

の相談指導にも大きな役割を果たしています。

④山田保育園は、市内から配慮ある保育を必要とする幼児が通園してきた経緯がありますが、現在ではどの園も小学校へとつなぐ支援を大切にしているため、地域の保育園として通常の障がい児保育を行っています。

⑤こども園計画は、地域の豊かな子ども集団を確保し、全ての子どもがそれぞれの発達に見合った保育を進めています。障がい児保育は、こども園計画の見直しではなく、一人一人の子ども状況や特徴、人数等によって大集団あるいは小集団での活動を柔軟に組み合わせるなど多様な保育を工夫して対応していきます。

他の質問 学校給食について



障がい児保育をしている「たんぽぽ園」

介護保険料の引き下げについて

楠本知子 議員



質問 国の試算では第4期で介護基盤を緊急整備した影響から、全国平均保

険料月額4,160円が、平成24年度からの第5期では5,000円を超える見通しとなっている。

①介護保険料の滞納状況と納付相談などの対策について

②保険料の軽減策について

特に低所得者、低年金者の負担軽減策として、所得に応じて保険料を算定する区分を17区分にしている自治体などがあるが、橋本市もさらに細かく区分できないか。

答弁 ①介護保険料の平成22年度までの滞納額は約2,511万円であり、納税課で市税同様、電話照会や窓口での納付相談を随時受けています。また、

第四水曜日に夜間窓口を、第四日曜日に休日窓口を設置しています。今後とも、賦課、徴収担当課が連携を密にししながら、保険料負担の公平性確保を念頭に、適切な徴収に取り組んでまいります。

②介護保険の予防事業を除く総給付費は毎年増加しています。一方、第1号被保険者の介護保険料は介護給付費の財源の20%で、介護給付費が増えるに

つれて増えます。また、高齢化に伴い本市の要介護・要支援認定者数も年々増加しており、介護保険料の引き下げは非常に難しいと認識しています。策定作業中の第5期介護保険事業計画について、厚生労働省は、第4期の全国平均月額保険料4,160円が第5期で5,080円から5,180円程度に上がると試算していますが、本市の第4期基準月額保険料は4,925円。来年度以降3年間の介護給付の見通しや市民ニーズの動向、市民アンケートなどを活用しながら、市民に最も近い行政として制度や施策を最大限活用し第5期介護保険料の算定を進めます。

介護保険料を算定する本市の第1号被保険者の所得区分は現在7段階制ですが、「所得区分をさらに細かく区分できないか」という提言について、これに伴うシステム改修費等の問題を整理した上で、橋本市高齢者保険福祉計画・介護保険事業計画策定推進委員会に諮問してまいります。

他の質問 地域包括支援センターのさらなる周知と拡充について▽子ども手当と新児童手当について



新婚世帯家賃・持ち家取得補助制度の創設を



森下 伸吾 議員

質問 人口減少の著しい若年層に対し、本市への「転入・定住化」を促進し、少子化対策及び人口の維持、人口バランスの改善を図るため、「新婚世帯家賃補助制度」と「新婚世帯持ち家取得補助制度」創設に向け取り組みむべきではないでしょうか。

答弁 少子化が進む昨今、地域経済の基盤となる人口の減少は重要課題であり、本市においては長期総合計画の基本目標である、「活力ある産業を育成し若者が定住できるまちづくり」「健康で安心して暮らせるまちづくり」を実現するため、企業誘致を促進し、市民の雇用の場の確保と定住促進、福祉・医療・防災などの各分野における取り組みを推進しながら、人口減少に視点を向けた総合的な施策を継続して取り組んでいます。

新婚世帯家賃補助制度並びに持ち家取得補助制度は近隣の河内長野市が、また持ち家取得補助制度は和歌山県下9市のうち4市が、それぞれの自治体の特色に併せ工夫し実施しています。本市においても財政面も考慮した中で、本市への定住を促進する施策の一つとして考えており、家賃取得状況や

若者層の転入・転居の現状を把握し、補助対象物件や補助対象者の範囲など具体的な補助制度のシミュレーションを行ったうえで導入を考えます。

他の質問 スポーツによる地域活性化を▽「ツイッター」で行政情報の発信について



ごみ減量化を目的とした二つの手法の相違点について

岡 弘悟 議員



質問 現在、橋本市が行っているごみ減量化の一つに、ごみ袋の値上げによるごみ排出量の抑制があります。これは基本的には2点のお題目によりなりたっており、それは「値上げにより10%前後のごみ減量化が期待される」というデータと、「ごみ排出量の少ない人と多い人との間の格差是正のため」というものであります。この格差

是正とは、例えば1枚15円のごみ袋を10枚使う人と100枚使う人との差異は1,350円なのに対し、50円のごみ袋の場合の差異は4,500円。つまり多くの人には以前より多くの負担を背負ってもらうという考え方で

ここで議論が横道にそれないように補足しますと、ここでの議論にごみの処理費用に対して市民負担率はどうするのかといった議論は別ものです。あくまで値上げについての説明理由の2本柱が先ほど述べた二つの事項であるからです。

このことを踏まえた上で、以前から述べている「ごみ袋の一定量無料化型」と本市の手法を比較し、その相違点を考え、本市と市民にとって有益な手法は何かをを考えていきたいと思いい、左記の質問をいたします。

①確かにごみ袋使用量の違いにより、使用者の負担額に差異が出ることにありますが、負担率で考えると、全体の負担率が増えるため、使用量の少ない人と多い人との比率は変わらないと思われまます。ここで公平性を求めるのであれば、負担額ではなく負担率ではないのでしょうか。

②これに対し、一定量無料型は行政が本市で生活する市民に対し、一定量のごみは行政の責任のもと無料で処理し、それを超える部分については排出者にも負担していただくという手法であり、負担額と負担比率両方に差異が

生じます。公平性に関して言えば、一定量無料型の方が当てはまると思われますが、いかがですか。

③人が生活する上で生産、消費が行われ、その最終形態に近いものがごみです。多すぎるごみに関しては減量すべきと思いますが、生活する上で「最低限のごみ」については行政が処理すべきではないかと考えますが、いかがですか。更に言えば、家庭が排出するごみの総量にかかる値上げという手法は消費活動の妨げになりかねないと思われますが、いかが考えですか。

④ごみ排出量の抑制に関しては、双方とも同じくらいの効果が期待されると思われまます。しかしながら、削減された排出量がリバウンドしたとき、本市の手法で更に抑制しようとする「全市民」に対しての値上げとなり、削減に努力している市民に対しても負担増となってしまう。一定量無料型の場合では、削減に努力している市民には負担の増減は少なくて済むという利点があります。この点においても公平と思いがすが、いかがですか。

⑤今後のごみ排出量抑制の手法については、再度検討すべきと思われますが、いかがですか。

答弁 ①従来から一般廃棄物処理事業では、結果として、ゴミを多く出しても少なく出してもゴミ量に関係なく処理費用を負担しなければならぬことや、ゴミを減らした人が多く出した人のゴミ処理費を負担しているとも考

えられることから、国の方針からも、ゴミ排出量と経済的負担を比例させることで負担の公平さを確保する必要がありますと考えました。市としては、市民のゴミ排出に係る意識改革につながることを考えており、最終的には、簡易包装製品や詰替製品など廃棄物の発生が少ない商品の選択や、不用・不急の商品購入の抑制、製品の再使用の促進などの発生抑制効果も期待しています。

②循環型社会とは、廃棄物等の発生抑制、循環資源の循環的な利用及び適正な処分が確保されることによって、天然資源の消費を抑制し、循環への負荷ができる限り低減される社会のことであり、大量生産・大量消費・大量廃棄型の経済社会から脱却し、生産から流通、消費、廃棄に至るまで物質の効率的な利用やリサイクルを進めることにより、資源の消費が抑制され、環境への負荷が少ない社会を形成することが急務となっている状況と認識しています。

③区長会、衛生自治会の協力による可燃ごみの週1回収集への取組みの推進などからもご承知のとおり、市民に、様々な方法によりゴミの減量化及び資源化の推進に協力をお願いしています。

④ゴミの排出量の抑制について、家庭から排出される可燃ゴミ量は、平成20年度の1万774トンから23年度の9,647トンであり、約1,127

10%を市民の協力により達成しています。なお、平成18年度の家庭から排出されます可燃ゴミ量の1万2,031トンからでは、約2,384トン・約20%の排出抑制・減量化の結果であります。

ゴミ袋の一定枚数を市民に配布するなどの方法である一定無料型と、以前より本市で実施しておりますゴミ袋を購入していただく方法である排出量単純比例型について、一定無料型では、これまでの本市における市民のごみ減量化及び資源化への取組み状況から勘案しますと、排出者または排出世帯毎の排出量の把握などが困難と考えられることや、制度運営に要する費用等の負担や、本市の現状の方法よりも、一定量まではさらなるゴミ減量化を進めていく動機付けが働きにくいという懸念も考えられます。また、排出量の多い市民と少ない市民のゴミ収集等における行政サービスに応じた費用負担に明確な差がつかないという考え方などから、市民に制度としてわかりやす



いと考える本市の方法を進めてまいりたいと考えています。
⑤ゴミの排出抑制を継続して行うための手法については、今後のゴミ排出量や政策の検証を行いたいと考えています。

売却することが出来ましたが、その他の物件は昨今の厳しい社会情勢の中、入札参加申込者「無し」という現状です。
本年度も引き続き、市有財産売却一般競争入札の公告を橋本市広報及びホームページで行い、万一、入札参加申込者がいない場合でも、一年間随時受付を行い先着順に売却が可能とする公告を再度広報及びホームページに掲載し、1件でも多く売却出来るよう鋭意努めてまいります。

市有地(普通財産・土地開発公社)について

中本 正人 議員



質問 橋本市 集中改革プラン (平成18年～22年)で、市が所有する未利用地

(普通財産)の売却、及び未利用地(行政財産)の利用方法の進捗状況を問う。

答弁 未利用地の売却の進捗状況は、平成18年度から22年度の5年間で売却件数は40件で、合計金額は4,085万3,135円で、集中改革プランの数値目標に対する達成率は51.06%となります。この中には法定外公物の用途廃止による払下げや、事業残地を普通財産として事務処理を行い売却をした用地も含まれています。

平成20年度より5箇所市の市有財産売却一般競争入札の公告を行い、増収に努めています。その内の1箇所のみが

なお、国や県及び地元区等への貸付け物件は、当分の間売却することは困難であると考えています。今後さらに行政財産も含め市有財産を精査し、増収に取り組んでまいります。



原発政策と再生可能エネルギーについて

松本 健一 議員

質問 3・11



東日本大震災で原子力発電に対する国民の見方は変わりました。

あの日より前、地球温暖化防止や自然エネルギーの活用が国政で議論されども国民の関心は低かったと感じますが、未曾有の原発事故により放射能の危険性と事故補償、原発は安全で発電コストが安いという認識は誰の目で見ても偽りであり、原発は生命の維持を脅かすものだと思っただけです。

そこで原発政策と再生可能エネルギーについて、木下市長のお考えをお聞かせください。

さて、地方は子ども達に引き継ぐべき安全な未来に向けた脱原発へ舵を切らなければなりません。市有施設での使用電力を再生可能エネルギーへいかに転換するか考えてみたいと思います。再生可能エネルギーは電気代が高いと信じ込まされている反面、国、都道府県、政令市では原発を持たないPPS（特定規模電気事業者）に門戸を開き、安い電力を導入し10%以上の電力代削減を実現しています。そこで売買電力について4点質問します。

①本市が買っている電力、つまり電気代は一般、特別会計合わせて約

3億8,000万円、単純に削減率10%ならば3,800万円以上の効果が期待できます。特に年間1億円かかる水道事業に大きな効果、学校、病院も負荷率から見て削減効果が見込め、関西電力とPPS電力の一般競争入札を導入し歳出抑制を図るべきですが、検討されていますか。されていなければ即検討すべきです。

②自然環境を活かして小水力や太陽光発電の導入をお考えのようですが、市民ファンドを創設して売電してはいかがですか。

③小水力に関しては、上水道を電力使用で高地に上げると反対に、下がる下水や雨水の水力で電力を得ることができるはずですが、いかがですか。雨水利用は住宅地の側溝や、下水道接続で使われなくなった処理場を活用すれば雨天に小水力発電ができるはずですよ。

また、雨水は災害時の飲用水への活用も容易で、元々、分流式の下水道の利点を活かして雨水管と処理場跡を繋ぎ、防災拠点とすることもできるのではないでしょうか。

また、各家庭に雨水槽設置補助を行い、ゲリラ豪雨対策や猛暑日には打ち水をして節電節水効果を上げる取り組みはいかがですか。

④再生可能エネルギーやリサイクルなど専門に取り組む環境部署と、自然環境に配慮するための諮問機関の創設が必要と感じますが、いかがですか。

答弁

発電量全体に占める原発の比率を下げて、資源環境を活かした再生可能エネルギーの活用を推進していく必要性は十分認識しているところであり、本市の緑豊かな山々に囲まれた田園都市にふさわしく、また地域資源の保全・活用を図る観点からも、再生可能エネルギーに積極的に取り組んでまいりたいという強い思いを持っております。今後も再生可能エネルギーについて調査研究を行い、「時間ゆたかに流れ ぐらし潤う創造都市 橋本」の実現に向けて、できるものから順次取り組んでまいります。

①関西電力とPPS電力の一般競争入札を導入することについては、現在、本市では関西電力と契約を行っており、他市では、和歌山県内9市、五條市、河内長野市におきましても関西電力との契約となっています。議員ご指摘のPPS電力事業者を見ますと関西供給可能業者は7社有り、その大半が平成13年以降の事業開始で、若干の供給トラブルの報告もあり、昭和26年創業の関西電力に比べ安定性、信頼性において調査が必要と考えます。しかし、今後は国、都道府県、政令指定都市の動向を勘案すると共に、PPS電力事業者との入札手続等の研究も含め、十分検討を行ってまいりたいと考えています。

現在高圧電力を使用しているのは、小学校13校と中学校7校です。

PPSからの電力の供給が関西電力

の送電設備を通じて行われるため、計量器など現在の設備がそのまま使用できること、PPSの発電設備にトラブルがあった場合や電力供給量が不足した場合でも停電することがないこと、また各学校ごとに行っている契約がPPSでは小学校、中学校それぞれまとめて行えることなどから、今後、詳細な調査研究を行う一方、他部局とも協議を行ってまいります。

水道事業は、関西電力と大口特約契約を締結し現在に至っていますが、PPS電力導入については、他市水道事業体の導入状況を調査、研究のうえ検討してまいります。

橋本市市民病院では、コスト削減のためPPS電力へ移行を検討しましたが、入院設備がある施設へは、関西電力より安価な電力を提供できないとの見解でしたので、関西電力との長期特約契約を継続しています。

②東日本大震災等への復興や地球温暖化における環境問題の深刻化・多様化が進行しているなかで、企業の再生や環境問題等への解決に向けた取り組みの担い手も多様化している状況と考えます。また、身近な環境などに対する問題意識や関心から、お金だけを渡すような方法だけではなく、市民ファンドのように、一般市民が小口の投資を行い、金融の枠組みでは出来なかったような役割を担い始めていると考えています。

一例としまして、東日本大震災にお

いて二重ローンなどの問題で再建資金が調達できず困っている被災地の企業を支援しようと、市民から少額の投資を募るファンドが相次いで設立され、すばやい復興につながると注目されていると各種機関により報道されています。

なお、市民ファンドを行政独自の発想で創設することは、行政主導・行政運営主体のファンド創設につながる恐れもあるという状況ではありますが、市民ファンドについては、本市としましては、情報の収集等を図りたいと考えています。

③住宅開発事業で設置している終末処理場は、将来公共下水道への接続によつて不要となりますが、橋本市への移管施設に該当しないことから、跡地利用については所有者で検討することになります。

雨水槽設置については、地球温暖化対策や、豪雨時等の雨水流出抑制が図られ、浸水対策の一翼を担うものと考えています。今後、財政面、費用対効果を中心に研究したいと考えています。

④体制については、ソフト事業を受け持つ市民部環境衛生課を中心とし、ハード事業については、今後どの部署が所管することが適当か実施に併せ検討します。また、諮問機関は設置しません。市民に理解が得られる方法で進めてまいります。

他の質問 高齢者にやさしい街へ
交通対策と生活基盤「オークワ橋本林

間店」の支援策としての図書館設置について▽多重債務者包括支援について



先の東日本大震災が本市に与える影響と本市に即した災害対策



石橋英和 議員

質問 ①先の東日本大震災からの復旧・復興に、今後、巨額の国費が投入されるが、本市が受け取る国庫金に今後どのような影響が出ると考えるか。

②橋本市内には多くの活断層が確認されており、それらが独自に地震を引き起こすのか、東南海地震のような大型地震の発生に誘発されて動くのか、少なくとも本市では津波や地盤の液状化による被害は想定しにくい。そうなれば直下型の激震を想定した被害を予測

して、本市独自の対策を立てる必要がある。

(1)通行できなくなった道路の迅速な復旧計画について(2)耐震性に問題がある市内の橋梁に対する対策は進んでいるか。

答弁 ①東日本大震災の本市への影響については、国費のハード事業を中心に調査した結果、建設部所管の事業では内示額または交付決定額が、震災前の事業見直しも含め、要望額の約70%から90%となっているほかは、特に影響は出ていない。また、国道371号線への影響については、府県間道路として重点的に予算を配分し、平成25年の完成を目標にし進めている。と県から回答を得ている。今後も国の三次補正予算も含め、動向を注視してまいります。

②(1)防災活動拠点等への道路情報を収集、被害調査を行い、緊急輸送道路等の確認をし、被害状況に応じた道路確保のための応急対策を行います。(2)長寿化計画策定事業の点検結果をもとに、主要幹線道路及び緊急輸送道路の橋梁を中心に優先順位を設け、財政状況も踏まえながら耐震補強等の対策を講じてまいりたいと考えています。



橋本市図書館について



田中博晃 議員

質問 図書館は文化の拠点です。本市の図書館も本年7月20日に新装し、利

用者の評判も上々と聞いています。

文部科学省が示す「公立図書館の設置及び運営上の望ましい基準」によると、市町村立図書館に求められている機能の中に、①資料の収集・提供等、②資料や情報の提供または紹介などを行うレファレンス・サービスなどがあります。

このことを踏まえ、更なる図書館の充実及び利用向上を図るため、次の質問を行います。

①2つの基準のうち本市図書館では、どの分野の機能は充実しているとお考えですか。また、残念ながら基準に達していない分野は、どの分野ですか。充実できない原因も併せてお伺いします。

②市立図書館の図書館司書や各学校の学校司書について、現在の配置状況及び今後の配置予定をお聞かせください。

③データベースの活用方法について、詳しくお聞かせください。

答弁 ④図書館自習機の問仕切りについては、2、519館あります。その中で、

移動図書館は436台で、5館あたり
に1台の移動図書館があります。平均
の蔵書冊数は、12万冊ですが、本市の
図書館は13万冊です。新刊図書の全て
を購入できませんが、利用者からのリ
クエスト用紙に基づく新刊図書の購入
と貸出可能な電話連絡サービスを実施
しています。レファレンスサービス等
に関しては、参考調査業務という分野
で多いに利用されています。橋本市図
書館は、地域の特色を十分にふまえ
て、施設や財源・人的要因などの実情
に沿った図書館サービスを心がけてい
ますが、充実しているかしていい
か、基準に達しているかいないかなど
利用者自身が個々に感じた声を聞きな
がら、図書館サービスに活かしてい
くように努力しています。

②橋本市図書館の常勤の図書館司書は
5名です。学校図書館への図書司書の
配置は、これまで実績がありません。
図書館ボランティアの方々に尽力いた
だき、教職員との協働体制の中で、図
書環境や読書活動の充実に努めてきま
した。現在のところ図書司書の配置の
予定はありませんが、これまでの取組
の中で築いてきたボランティアの方々
との協働体制や、学校図書館蔵書のデー
タベース化等を大切にしながら読書活
動の推進に努めたいと考えています。

③インターネットを活用した正確で迅
速な検索システムの整備は、今年度中
の稼働を目標に現在調整を進めており
ます。また、学校図書データベースの

活用方法については、蔵書管理を行っ
たり、統計処理機能や検索機能を使っ
たりして、授業や日常の読書活動に生
かすとともに、児童生徒が積極的に本
に関われるような取り組みに生かして
いきたいと考えています。
④学習用机54席の約半数が間仕切り付
きになります。

他の質問 不登校児のサポートにつ
いて



7月20日にリニューアル・オープンした橋本市図書館

子育て支援(保育サービス)の 充実について



土井 裕美子 議員

質問 急速に

進む少子化や近
年の不安定な社
会情勢の中、子
どもたちを取り
巻く社会環境は刻々と変化しつつあり
ます。また、結婚や出産後も仕事を続
ける女性が増加し、就労の形態も多様
化し、それに伴い様々な保育サービス
が求められています。
そのような中、多様化する保護者の
保育ニーズに対応し、すべての子ども
が健やかに育ち、子どもを持ちたいと
思うすべての人が安心して子どもを産
み育てやすい環境にするため、子育て
支援としての「保育サービス」の充実
は大変重要と考え、何点が質問します。

- ①こども園(短時間児)での預かり保
育の充実について
- ②一時保育について
- ③病児・病後児保育について

答弁 ①預かり保育は、基本保育時

間の午後2時以降午後4時まで行っ
ています。午後4時を超える預かり保
育については長時間児と同じ時間帯とな
り、保育に欠ける児童であれば長時間
児への変更や保育園への入園が望まし
いと考えます。また、短時間児は幼稚
園児同様に扱うため、夏休みなど長期
休暇中の預かり保育は行っていま

ん。なお、預かり保育を午後2時から
午後4時までとし指定管理者と契約を
交わしており、また公立幼稚園との整
合性もあるため、関係機関と協議し必
要性を見極めていきたいと思えます。
②③一時保育や病後児保育は、私立保
育園で行っています。これら保育サー
ビスの補助金要件として、一定の利用
者の確保、また保育士や看護師の配置
などを必要とします。しかし、実施に
当たっては補助金を上回る人件費等の
経費を要するため、他園で実施は難し
い状況にあります。今後は利用状況
や保護者のニーズ等を踏まえ、対応し
てまいります。

他の質問 (仮称)保健福祉センター
における市民活動センター機能につ
いて



行財政改革につながる職員 管理体制及び合併後の不正 事件について



妙中嘉三 議員
合併

後、新市において行財政改革が進められていますが、実態を見る限り、それは名ばかりで、一般市民には厳しく、内部には甘くなっていますか。

例えば、収入では市民税、国保税などの取り立ては問答無用の差し押さえなど、情け無用、厳しく行っています。もちろん税は国民の義務であり、払うことは当たり前かもしれませんが、しかし、市民感情からすれば、不況など生活が極めて厳しい中、税などは法を盾にとり厳しく取り立てられているのも事実。そこまで厳しくするのであれば、歳出、つまり使う方も確実に厳しくするんだらうな。もし、一円たりとも無駄遣いしたり、不正があれば絶対に許さんと、私たち議員も含め、行財政のあり方を厳しく追求する声が上がっており、私のところにもたくさん届いています。

しかし、実態はどうでしょうか。先日にも公金横領による逮捕、職員の不正が発覚しました。合併後においても、このような刑事事件にまで発展する不正は何件も発生しているではありませんか。

んか。その他、歳出面においても数々の無駄遣いがあるように見受けられます。その一例を挙げれば、歳出に大きなウエイトを占める人件費であります。今や正規職員の給料は、大都市、大手企業並みとなっております。私はこれを下げよとかではなくて、全員が本来に市民が納得いくように、その給料に応じて仕事をしているのか、無駄なく有効に仕事をしているのか、ということであり、聞くところによれば、忙しいところは目いっぱい忙しく一生懸命やっている一方で、給料だけは一人前で、さっぱり仕事はできず、またしていないところも現実にあるのとこととで、上司の管理能力も含め長年の課題、問題になっているとこのこととあります。

まさに、外、つまり一般市民には厳しく、内部には甘くではありませんか。取り立ては権力と法で情け無用、使う方は湯水・ザルであり、封建時代と何ら変わらないといっても過言ではありません。

まだまだ問題はあると思われ、今、私がわかっている問題だけをお聞かせします。

合併後、刑事事件にまで発展した不正を含め、公金損失の不正は何件あった、その金額とその処理、問題発生背景と原因、責任処理、その後の対応など、時系列にお答えください。

次に、職員の有効活用について、本当に真面目にやっている職員から、た

くさん不平不満の声がある中で、実態はどうなのか。その対応、管理責任も含めてお答えください。

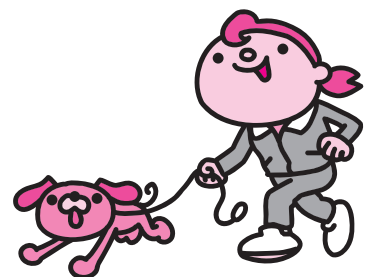
答弁 合併後の公金損失については3件あります。1件目は橋本クリーンセンター職員の際芥処理手数料横領で、懲戒免職処分を行うとともに、橋本警察署に告訴いたしました。横領金額は496万3,165円です。管理者責任として、市長・副市長・市民部長・センター長・所長補佐を減給処分としました。横領した金額は全額返済されています。

2件目と3件目は住居手当の不適用受給です。1名は停職2ヵ月、1名は停職6ヵ月の処分を行いました。不適正受給金額は、224万1千円と189万2千円です。この2件についても全額返済されております。

これら3件の背景には公務員としての意識欠如があり、原因としては組織としてのチェック機能の不備があると考えています。対応、改善として徹底した内部点検とそれに基づく再発防止のためのシステム変更を実施しました。

職員の有効活用としては、人事ヒアリングを通じ、適材適所の配置を目指すとともに、成績主義の導入に向け、人事評価制度の構築を行い、市民や組織から期待される行動と成果を残せる職員の育成に努めてまいります。

他の質問 合併後における旧高野口町と旧橋本市の行政格差について



橋本都市計画事業中心市街地第1地区土地区画整理事業の進捗状況と今後について



辻本 勉 議員
標記

事業については、平成18年(2006年)12月に見直し計画が、市議会経済建設委員会に報告されています。しかしながら、市民の目には進捗状況が芳しくないように見えており、思われます。よって、標記の件について具体的にお尋ねいたします。

- ① 工事の進捗状況と先行区域の完成見通しについて
- ② 幹線道路となる都市計画道路古佐田橋本線の全面開通の時期について
- ③ 本事業の平成22年度末までの事業費について(国庫補助金等と市負担額(起債・一般財源)、補償費、工事費、人

件費に区分》

④「休止区域」の検討、整備方針の決定は計画どおりできるのか（特に、都市計画道路橋本駅前線と、駅前寺脇線から橋本高校への進入路）

⑤市街地開発事務所の要員と業務分担内容及び人件費について

⑥「休止区域」で本市が買収取得している用地について

⑦バリアフリー化による歩道整備がなされている駅前寺脇線の街路灯について

⑧第二地区について

⑨事業目的について

答弁 ①平成22年度末の仮換地指定面積は第一地区全体の64・6%、使用収益開始面積は17・5%、都市計画道路は約13%、区画道路は約33%の完成状況となっています。

先行区域については、施行可能な所から事業を進めるなど、早期完成を目指して努力してまいります。

②現在までの進捗率は約55%となっています。今後は一部区間での幅員減少といった暫定的な供用も視野に入れながら、平成25年度中の開通を目指したいと考えています。

③事業費は約97億5,900万円で、主な内訳は、工事費約3億9,500万円、補償及び用地費約66億8,900万円、その他委託費等が約13億6,000万円、人件費が約13億1,500万円となっています。

その財源は、国庫支出金が約

14億5,600万円、公共施設管理者負担金が約17億7,300万円、地方債が約15億6,500万円、一般財源が約49億6,500万円です。

④現在、検討並びに関係機関との協議等を進めており、平成24年度までには、議会に対し、報告したいと考えています。なお、お質しの道路につきましても、休止区域の整備方針を踏まえ報告いたします。

⑤現在の職員は、正規14人、嘱託4人、臨時1人の計19人が配置されており、計画係、工務係、補償係の3係があります。人件費は、平成22年度決算見込み額で、約1億1,200万円です。

⑥休止区域内には、「減歩緩和用地」、「事業促進用地」、「密集事業用地」を合わせ合計26箇所の用地があります。それぞれが目的を持った用地であり、事業を継続する上で有効に活用されることとなります。

⑦駅前寺脇線は橋本市交通バリアフリー基本構想に基づき、照明設備の整備についても、既設置の道路照明等を補足する形で設置に向けて調査を進めます。

⑧「休止区域」の整備方針について報告をする際に、第二、第三地区の取り扱いについても報告するよう考えています。

⑨本事業は、市の中心拠点である駅前地区で、活力ある街を再生すること、都市防災機能の向上を図ること、緑と潤いに満ち、安全で快適な住居環境を

回復することを目的として事業化されました。一方、経過の中で駅前地区における再開発事業が中止となり、目的の一つを失ったこともあり、今後、休止区域、第二、第三地区の取り扱いの検討に際し、その目的について再度整理を行いたいと考えています。

他の質問

市立小・中学校の適正規模、適正配置と小中一貫教育について（特に現橋本中学校で実施されようとしている小中一貫教育と3中学校の合併について）▽市道慶賀野垂井線橋谷大橋歩道に歩行者の安全確保のため防護柵設置について



橋本橋北詰の国道24号交差点付近。写真奥が一部完成した都市計画道路古佐田橋本線

住民からの要望・要求への対応について

中西峰雄 議員

質問

①いわゆる「口利き規制条例」について、以前に質問したことがありますか。

②住民等からのクレームや要求に対する、組織としての対応システムはどうなっていますか。

③相手方との折衝が暗礁に乗り上げていく場合に、いつまでもずるずると折衝を続けるのはいかがなものか。一定期間誠意をもって対応したにもかかわらず執拗にクレームを繰り返す相手には、面談や電話を拒否すべきと思いますが、いかがですか。

答弁

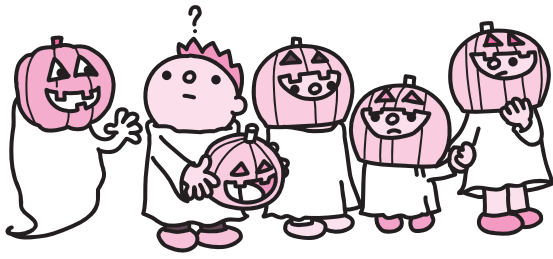
①「口利き規制条例」については、透明性を持った市政運営という観点、議員活動についての住民理解という観点から重要な課題と考えていますので検討してまいります。

②住民等からのクレームや要求に対する組織としての対応として、口頭、電話、ファクシミリによるものについて、「電話等連絡票」を作成し事務処理しています。また、「不当要求行為等の防止に関する要綱」、「不当要求行為等の防止に関する手引き」を作成すると共に、36人の「不当要求防止責任者」を選任し、市としての対応体制を構築

しています。

③住民等からの執拗なクレーム、要求が増えているのは事実で、面談や電話に割く時間が増え、業務の運営に支障をきたすこともあります。公僕としての立場から、法律、ルール等に則った業務運営を遵守すべく、粘り強い説明、説得に努めているところですが、一定の説明責任を果たした上で了解を得られない場合の市としての対応について協議します。

他の質問 住民等民間が設置した浄化槽の管理について▽一つの市に二つの消防本部の解消について▽文化スポーツ振興公社の将来について



消防団器具庫のトイレ改修について

上田 良治 議員



質問 本市消防団については、橋本方面隊7分団、高野口方面隊3分団が

組織されており、計10分団、消防団長以下585人が消防団員として活躍しています。

現在、各分団の器具庫には、消防車両の車庫、詰所、倉庫、トイレ、湯沸かし場等が設置されていますが、トイレについては格差が生じていることから、早急に改善対策を講じていただきたく質問します。

トイレの形式は、主に公共下水道に接続した水洗トイレ、浄化槽を設置した水洗トイレ、簡易水洗トイレ、くみ取りトイレ、仮設トイレ等があります。また、和式、洋式トイレ、男女共同トイレ、男女別トイレ等がありますが、各分団の現状は、清潔で綺麗な水洗トイレを設置しているところと仮設トイレで対応しているところがありますので、これらの格差を改善していただきたくお願いします。

また、公共下水道に接続できていない8カ所の消防団器具庫のトイレを年次計画で2カ所接続する計画は、市民には、くみ取りトイレは3年以内、浄化槽設置の家庭は速やかに接続工事を

してください、と義務付けておいて、市は年次計画で接続しますでは市民に示しがつかないと思いますので、次の質問をします。

①供用区域の消防団器具庫トイレは、下水道法に基づき接続されるのですか。

②仮設トイレ等は、衛生面や使い勝手が悪いので早期に改善していくことが望ましいと思いますが、いかがお考えですか。

③初の女性消防団員が2人入団しました。今後も女性に積極的な参加を求めるとは、環境面の整備やプライバシーが守られる配慮が必要ですが、いかがお考えですか。

答弁 ①公共下水道の供用開始された区域にある消防団器具庫は、下水道法に基づき3年以内に接続すべきであり、改修を進めてきました。接続可能な消防団器具庫は、関係部局と調整し、計画的に接続工事を進める予定です。今後、新たに供用開始される地区についても計画的に接続工事を実施したいと考えます。

②簡易トイレ等は、衛生面や使い勝手の問題はあると考えています。旧橋本市の器具庫は簡易トイレが大半ですが、これまで使用頻度が低くほとんど使用されていない状況です。

また、トイレを設置していない器具庫もあり、器具庫によっては、近くの公共施設や区等の施設のトイレを借用しています。

今後は、スペースのこともありますが、地元団員等と協議を重ね地域の状況に応じた整備を検討してまいります。

③本年7月1日、第6分団に本人達の強い申し出があり女性消防団員が2人入団しました。活動については、安全面を考慮し、火災予防・消防団活動の普及啓発及び災害時の後方支援をお願いしています。

今後、本市においても女性消防団員を推進したいと考えています。

女性の積極的参加を進めるには、環境面の整備やプライバシー等の配慮等必要ですが、現状、すぐに器具庫の改修整備は難しく、今後、女性消防団員の意見を活かしながら検討していかねければならないと考えています。

他の質問 図書館の防犯対策について▽市民プールの安全・衛生面・監視員の配置について▽指定管理者制度の見直しについて



トイレ改修工事が終了した第二分団(岸上地区)消防団器具庫

議会活動日誌

ぎかいかつどうにっし

(7月2日～9月30日)



☆本会議

- 9. 5 9月定例会 開会
- 12 一般質問
- 13 一般質問
- 14 一般質問
- 15 議案審議
- 27 委員長報告 閉会

☆委員会等

- 7. 6 新任議員研修会
- 11 議会運営委員会
市議会だより編集委員会
- 12 議会運営委員会行政視察（京都府綾部市）



議会運営委員会行政視察

- 15 文教厚生委員会所管施設現地調査
- 19 文教厚生委員会所管施設現地調査



文教厚生委員会所管施設現地調査

- 21 議会改革に関する勉強会
- 8. 3 新任議員研修会

- 8. 5 議会運営委員会
- 10 全員協議会
- 文教厚生委員会
- 12 人権研修会
- 18 議会改革検討会
- 人権研修会
- 22 自主防災組織連絡協議会との懇談会（総務委員会委員）
- 24 新任議員研修会
- 29 議会運営委員会
- 9. 2 議会運営委員会
- 5 議員研修会
- 議会改革に関する意見交換会
- 全員協議会
- 議会改革検討会
- 13 議会運営委員会
- 15 平成22年度決算審査特別委員会
- 16 総務委員会
- 20 経済建設委員会
- 21 文教厚生委員会
- 27 会派代表者会
- 議会改革検討会（ワーキンググループ会合）

☆議長関係

- 8. 9 和歌山県市議会議長会懇談会（和歌山市）

☆来市

- 7. 14 山口県山陽小野田市議会議員行政視察（防災計画・議会改革について）

- 9. 1 東京都大田区議会議員
行政視察（介護予防について）
- 9. 2 広島県尾道市議会議員
行政視察（幼保一元化計画について）

☆次の定例会は、11月28日に開会(予定)

- 11. 28 本会議（提案理由説明）
- 12. 5 本会議（一般質問）
- 6 本会議（一般質問）
- 7 本会議（一般質問）
- 8 本会議（議案審議）
- 9 総務委員会
- 12 経済建設委員会
- 13 文教厚生委員会
- 16 本会議（委員長報告）

※本会議、委員会ともに、午前9時30分から始まります。但し、現地調査がある場合は、開議時間が前後する場合があります。

☆台風12号による災害見舞金について
台風12号による災害に対する見舞金を議員から募り、和歌山県の台風12号災害義援金口座へ送金しました。また、五條市議会を訪問し、井上議長から見舞金を渡しました。

編集後記

甚大な被害を残した台風12号から2ヵ月が経過しました。お亡くなりになられた方々に対して哀悼の意を表しますとともに、ご遺族様に対しお悔やみを申し上げます。また、被害を受けられましたみなさま方からのお見舞い申し上げます。さて、スポーツ、文化、そして食欲の秋、いかがお過ごしでしょうか。編集委員会では「議会だより」のあり方を検討して参りましたが、みなさまにもっと身近に感じていただけるように「開かれた議会」をめざし、議会改革検討会が設置され「議会だより」をはじめ、「インターネット中継」、市民との「意見交換の場」の3つの課題に全議員で取り組んでいます。市民の力で社会を変える「新しい公共」の時代に向けて、将来の世代へより良い環境を引き継ぐために議会機能強化と政策立案能力向上を目指しています。また、北消防署開署、消防装備の充実など防災強化を行ってきましたが、2つの大きな災害が発生し、支援物資や義援金をはじめボランティア支援活動を行うなど助け合いの人の輪が広がっています。自助（自分の安全は自分で守る）、共助（地域は自分たちで守る）、公助（行政が守る）の概念に加え、今年は地域を超えた力で助け合う新しい概念「外助」が生まれた年ではないでしょうか。

これからも議会で行われる「安心・安全」をはじめとする政策議論をわかりやすくお伝えできるよう、編集委員全員で協力し、紙面作りに研鑽努力して参ります。

市議会だより編集委員会
副委員長 松本健一



この議会だよりは環境に優しい
植物性インク(VEGETABLE OIL
INK)と再生紙を使用しています